

高陽地区への スマートインターチェンジ の設置に関する事業説明会

令和8年3月1日

道路交通局 道路部 道路計画課

本日の説明について

- 1 設置目的
- 2 スマートインターチェンジについて
- 3 これまでの経緯
- 4 事業概要
- 5 整備効果
- 6 今後の事業の流れ

1 設置目的

スマートインターチェンジは、既存の高速道路網を有効活用して、高速道路をより使いやすくするとともに、設置する地域を活性化しようとするものです。

20年前頃から設置されるようになり、全国で163箇所※1に設置されています。広島市近郊では、宮島サービスエリアや沼田パーキングエリアに設置されています。

この度設置する高陽地区は、人口5.3万人※2を有する広島市の拠点地区であり、住民の皆様の利便性向上はもとより、定住の促進、地域コミュニティの活性化に寄与することを期待しています。

※1 令和7年12月時点

※2 令和7年3月末時点

2 スマートインターチェンジについて

スマートインターチェンジとは、高速道路の本線のほか、サービスエリアやパーキングエリア等から乗り降りできるETC搭載車専用のインターチェンジであり、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるメリットがあります。



ETC専用
無人

〔 沼田PAスマートインターチェンジの例 〕

2 スマートインターチェンジについて

スマートインターチェンジには以下の2つのタイプがあります。

高陽はこのタイプ

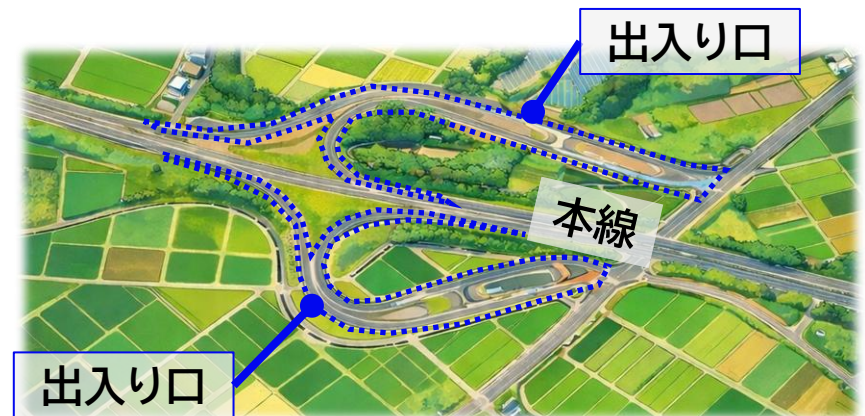
[SA・PA接続型]

サービスエリアやパーキングエリアに出入り口を整備するタイプ



[本線直結型]

高速道路本線に新たに出入り口を整備するタイプ



3 これまでの経緯

平成28年度

- ・高陽町商工会から「高陽地区へのスマートインターチェンジ設置要望書」を受理
- ・高陽地区町内会・自治会連絡協議会から、高陽地区へのスマートインターチェンジの設置を含む「高陽のまちづくりについての提言」を受理

平成29年度
～令和3年度

- ・具体的な検討に着手
- ・令和3年度に計画案を国に提示

令和5年度
～令和7年度

令和5年9月

- ・国から「準備段階調査箇所」に選定（国が必要性を確認）

令和7年9月

- ・地区協議会（国・市・ネクスコ西日本・県警・地元代表）で承認された「スマートIC実施計画書」を国に提出

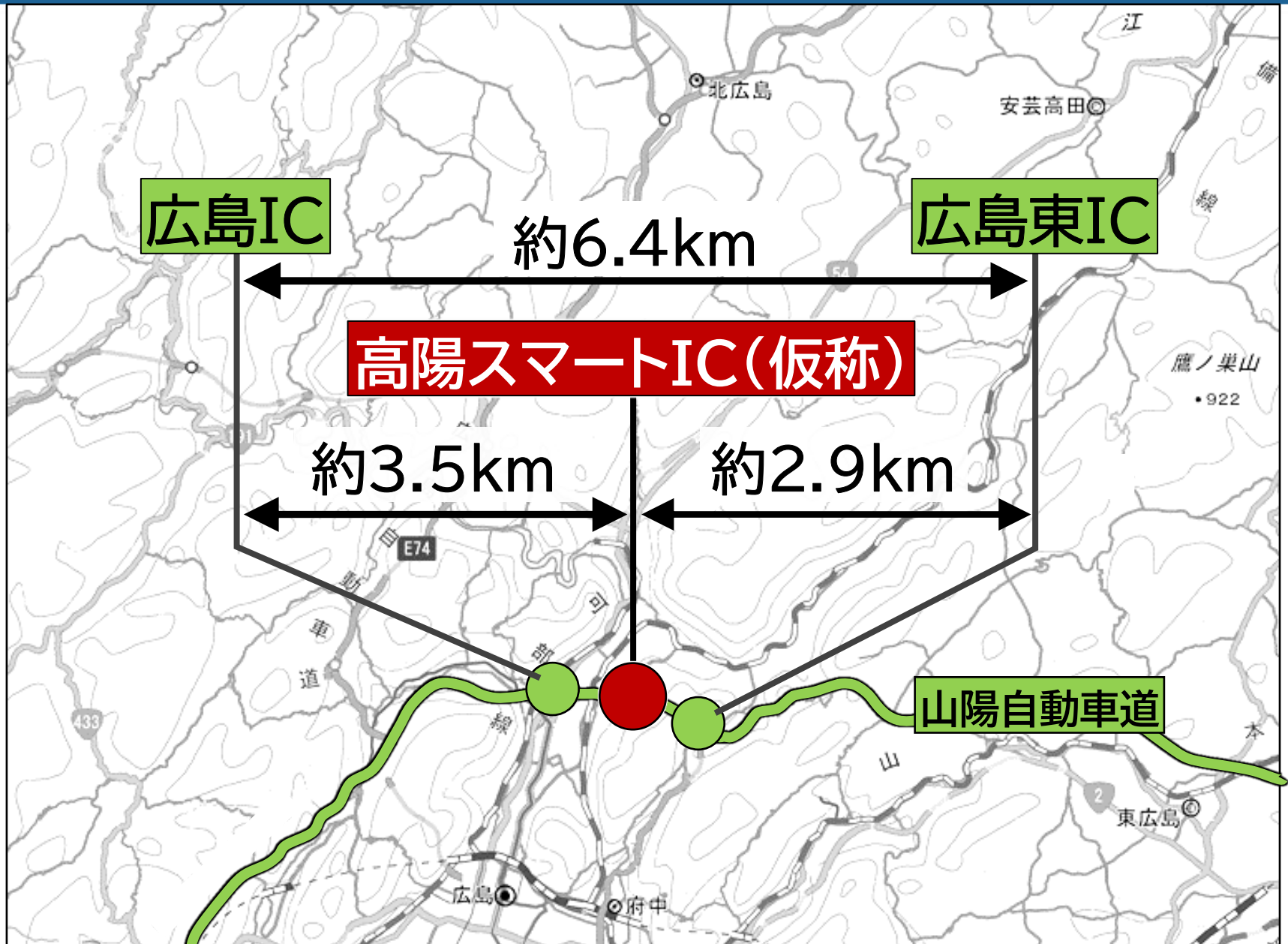
令和7年12月

- ・国から「新規事業化箇所」に選定

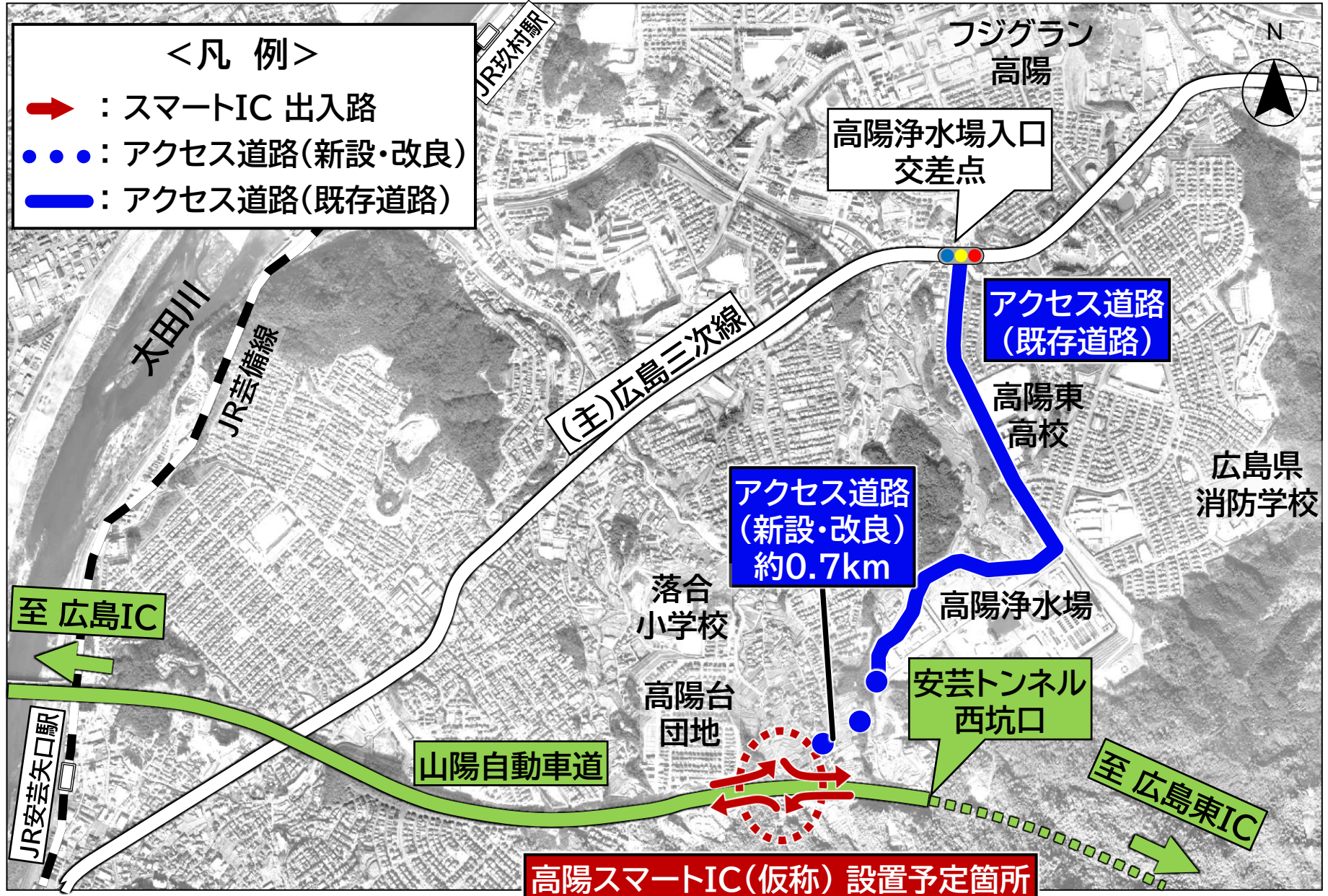
4 事業概要

名称	高陽スマートインターチェンジ（仮称）
接続路線名	山陽自動車道（吹田山口線）
連結位置	上り線（本線北側）安佐北区落合南五丁目 下り線（本線南側）安佐北区落合南町
運用形態	対象車種：ETC車載器を搭載した全車種 運用形態：フル方向IC 運用時間：24時間 監視員配置体制：遠隔監視
計画交通量	4,300台/日
構造	本線直結型
供用時期	令和18年度（今後の設計状況等により変動し得る）

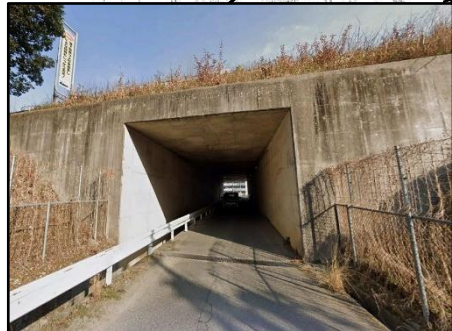
4 事業概要 (設置場所)



4 事業概要 (アクセス道路)



4 事業概要 (周辺道路の通行方法(案))

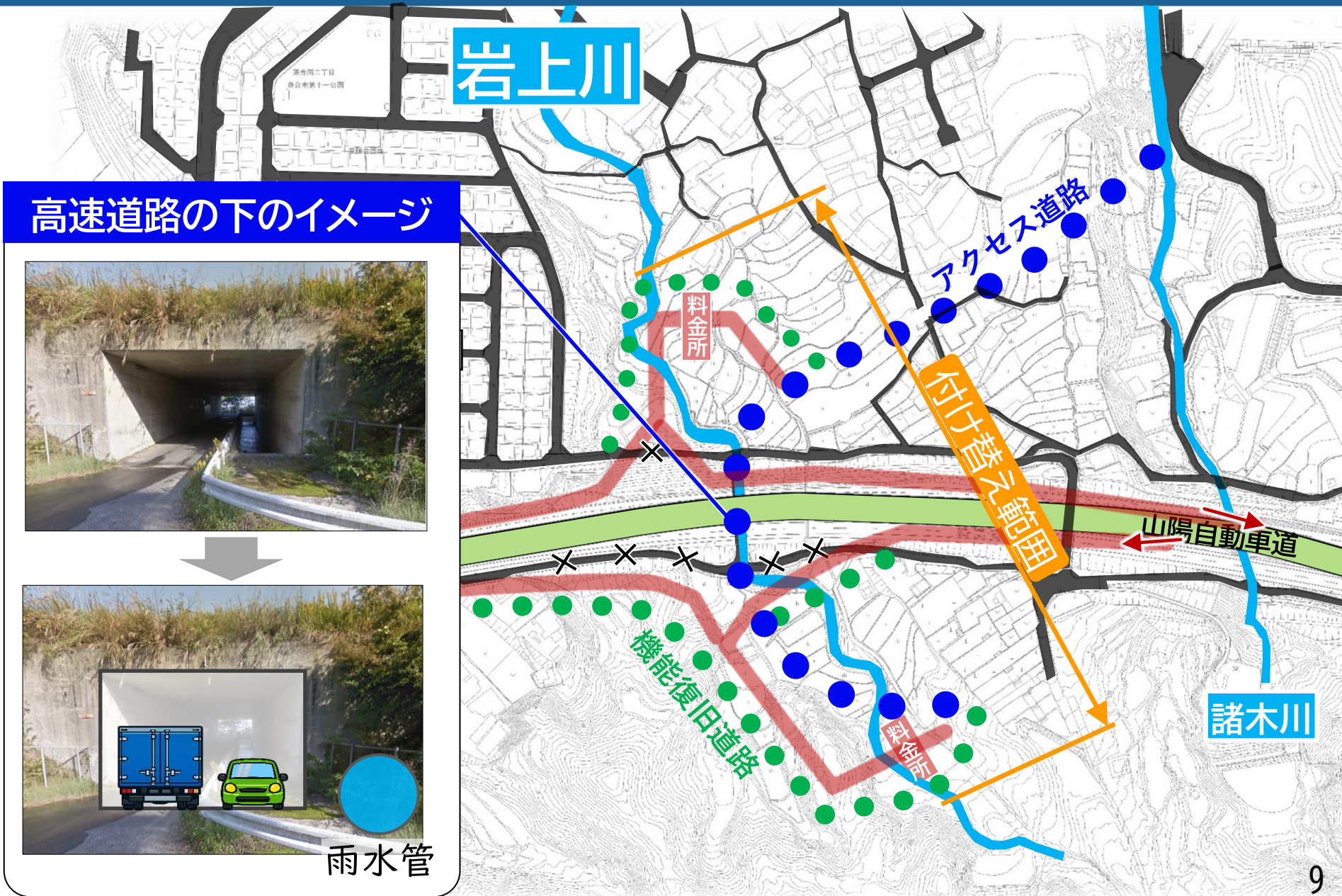


既存のボックスをアクセス道路として活用



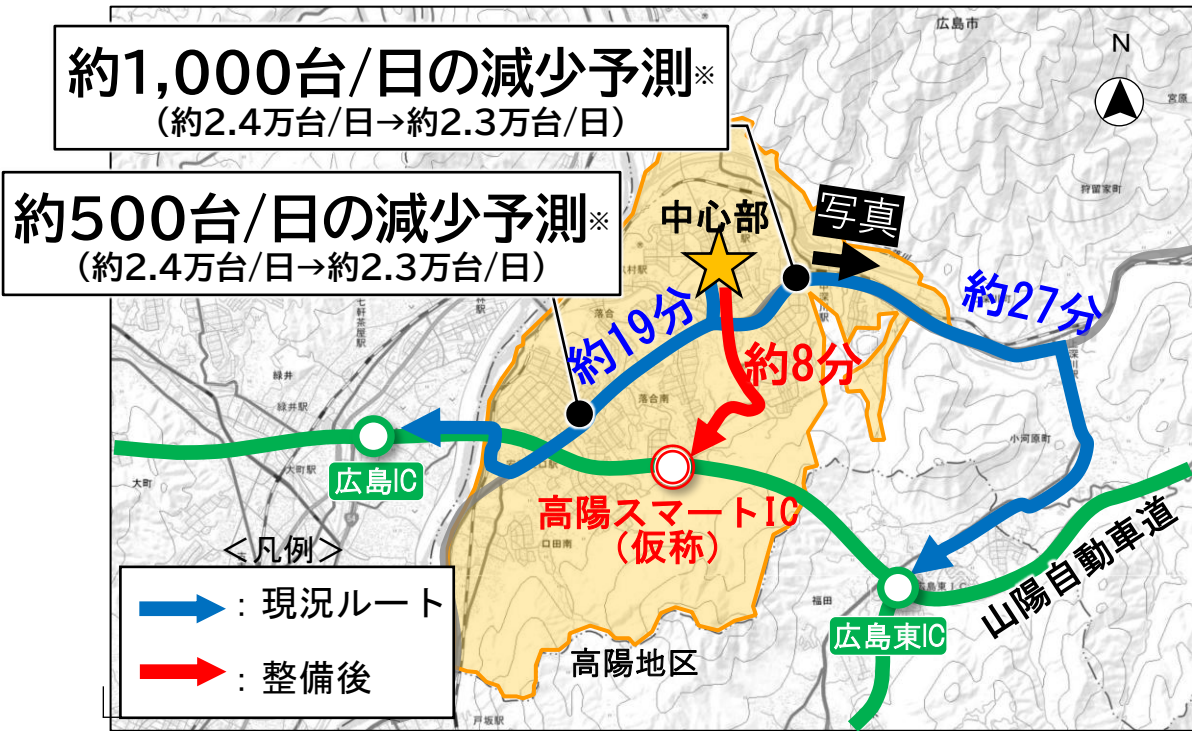
本線横断橋

4 事業概要 (岩上川の付け替え)

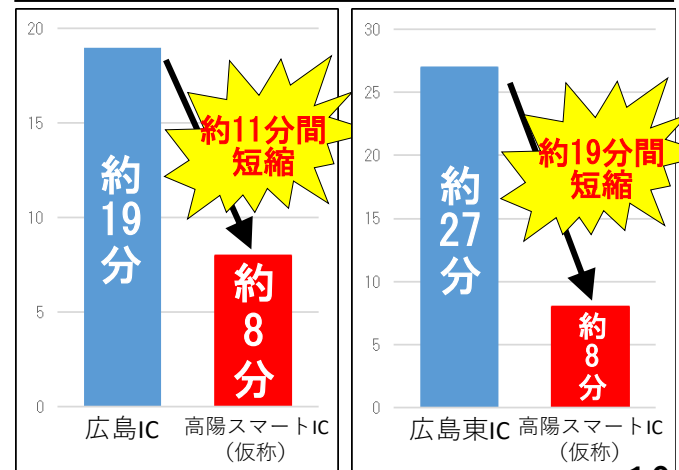


5 整備効果

- ① 利便性向上
- ② 渋滞緩和
- ③ 拠点性の強化・
地域コミュニティの活性化



山陽自動車道までのアクセス時間の短縮



※ アクセス時間は、平成22年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査DVD-ROM((一社)交通工学研究会)を使用して算出

5 整備効果

④ 広域的な防災機能の向上

災害時に広域救援活動を行うための宿営地となる広島県消防学校と山陽自動車道との連絡が強化され、広域的な防災機能の向上が期待される。

平成30年7月豪雨災害時における 広島県消防学校からの救援活動

2府4県から派遣された緊急消防援助隊が、広島県消防学校を宿営地として周辺市町の救援活動を実施

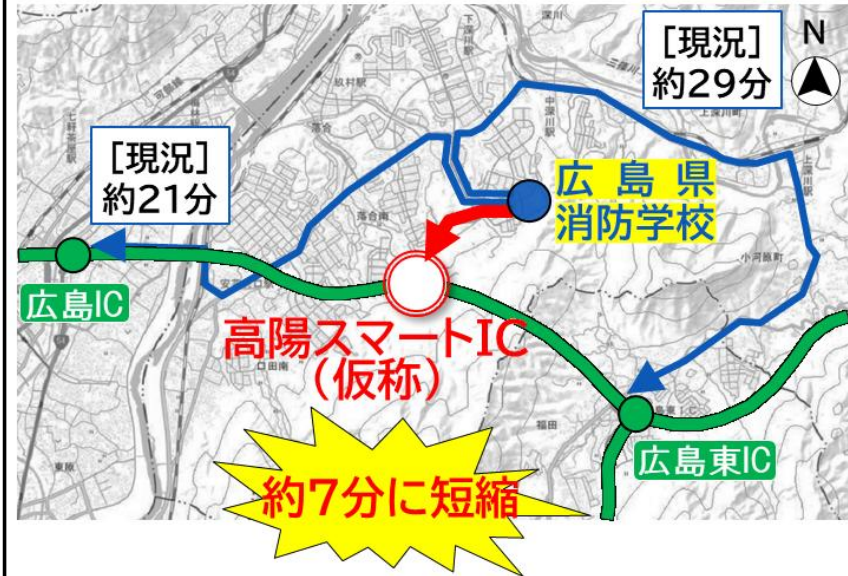


広島県消防学校



広島県消防学校からの出動状況

山陽自動車道までのアクセス時間の短縮



6 今後の事業の流れ

基本的にインターチェンジ本体はネクスコ西日本、アクセス道路や周辺の市道は広島市が整備しますが、効率的に進められるよう、ネクスコ西日本と調整しながら、進めていきます。

①事業説明会

(本日)

②調査(測量地質調査)・詳細設計
(令和8年度~)



③設計説明会

⑥工事説明会

⑦工事着手

⑤土地所有者様との話し合い、用地取得・建物等の補償

④個人所有地の測量・建物等の調査

